

新型コロナウイルス：(1) カーボベルデにおける入国制限及び入国時の措置並びに (2) カーボベルデにおける疑い症例について

1 カーボベルデにおける入国制限及び入国時の措置

(1) 現地報道によれば、2月27日、政府は同日から3週間、イタリア発の全ての航空機の入国を制限することを発表しました。なお、日本での滞在・渡航歴や日本国籍を有することのみを理由にする入国制限は行われていません。

(2) 現在のカーボベルデ入国時の措置としては、入国審査の前に検疫があり、サーモグラフィによる検温がなされるほか、入国審査時に、セネガルにおける滞在歴や、中国やイタリアへの渡航歴等を尋ねられることがあります。また、黄熱の予防接種証明書（イエローカード）に加え、任意でワクチン接種記録の提示が求められることがあるため、カーボベルデ入国の際には、イエローカードと共にワクチン接種記録を携行し、提示することを推奨いたします。

2 カーボベルデにおける新型コロナウイルスの疑い症例

2日付けの現地報道によると、カーボベルデ保健大臣は、ポルトガル北部で開催された会合に出席したカーボベルデ国籍の作家が新型コロナウイルスに感染した疑いがあることを公表しました。検体はダカール又はポルトガルに送られ、検査結果が出る時期は未定です。保健大臣によると、本人と濃厚接触した者（家族を含む。）は限られており、全て自宅待機中ということです。

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555（夜間緊急 +221-77-569-8103）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>